

令和7年（2025年）度行政評価シート【個表】 令和 7 年 6 月 20 日

評価対象事業		評価者	学務課担当課長 小林 瑞幸	
教育-25	学校保健事務	☒ 自治事務	主管課	学務課
		☐ 法定受託事務	関連課	
総合計画上の位置付け	分野	4-(3) 学校教育	施策の方針	4-(3)-①教育内容・環境の充実

1 事業の目的

対象	市立小・中学校の児童生徒
意図	児童生徒の健康の保持増進のため。
効果	学校保健の円滑な実施と成果の確保を図る。

2 令和6年(2024年)度に実施した事業の概要

・学校医(内科・眼科・耳鼻科・歯科)及び学校薬剤師を配置し、学校保健安全法第23条規定の職務を実施した。	
・検診(腎臓疾患・糖尿病・心臓、結核)を実施した。	
・環境衛生検査(空气中化学物質濃度測定等)を実施した。	
・学校保健会、日本学校歯科医師会及び神奈川県歯科医師会への負担金を支出した。	

3 事業を構成する事務事業(最小事業)実績

枝番号	事務事業	実施した主な事業 (主な経費等)	指標(単位)	令和6年度		令和7年度	達成度
				指標(実績値/目標値)		指標(目標値)	
				事業費(決算/当初)(千円)		予算額(千円)	
01	学校医等の配置及び学校健診の実施事務	学校医報酬及び学校薬剤報酬	配置校数(校)	25 / 40,083	25 / 40,083	25 / 41,731	100%
02	検診の実施	腎臓検診、心臓検診、結核検診、運動器検診 就学時健康診断		- / 15,498	- / 19,023	- / 18,583	-
03	環境衛生検査の実施	水質検査試薬、ダニ簡易検査キット、空气中化学物質濃度測定用検知管等		- / 874	- / 1,448	- / 1,497	-
04	鎌倉市学校保健会等負担金支出事務	学校保健大会、神奈川県歯科医師会学校歯科医協力費・日本学校歯科医会会費		- / 352	- / 352	- / 363	-
05	学校保健会事務局	学校保健大会開催、保健に関する情報提供等		- / 91	- / 95	- / 95	-
06				/	/	/	
07				/	/	/	
08				/	/	/	
09				/	/	/	
10				/	/	/	
		財源内訳	国県支出金	/	/	/	
			地方債	/	/	/	
			その他特定財源	/	/	/	
			一般財源	56,898 /	61,001 /	62,269 /	
		事業費の合計(千円)		56,898 /	61,001 /	62,269 /	
		人件費(千円)		48,668 /		42,233 /	

4 この事業に関わる職員数(毎年度4月1日時点)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
正規職員等	1.6	1.4	1.4	1.4	1.1	1.0
会計年度任用職員	25.2	25.2	25.4	25.4	24.4	24.4

5 評価結果

(1) 最小事業評価

枝番号	事務事業	指標分析の推移、目標未達の理由	上位施策にどう寄与したか、構成する事業としての妥当性	事業実施上の課題、改善点
01	学校医等の配置及び学校健診の実施事務	学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を法令に基づき市内小中学校に引続き配置	学校保健安全法第23条に基づく配置	児童数の減少や教職員の業務負担軽減等に対応するため、必要に応じて実施方法等の見直しを行う。検診結果に基づく判定委員会について、対面・オンラインを活用して円滑に実施する。
02	検診の実施	腎臓疾患及び糖尿病検診、心臓病検診、結核検診	学校保健安全法第13条に基づく検診の実施	
03	環境衛生検査の実施	空気中化学物質濃度測定、飲料水水質検査等手数料及び検査キット購入費	学校保健安全法第6条に基づく環境衛生基準の適正状況を図るための実施	
04	鎌倉市学校保健会等負担金支出事務	鎌倉市学校保健会負担金 神奈川県学校歯科医師会会費等	市民等に保健に関する意識啓発の醸成	対面・オンラインを活用して十分な意見交換を行うとともに、学校保健に関する意識啓発のため、学校保健大会開催等の取組を進める。
05	学校保健会事務局	学校保健大会開催等	市民等に学校保健に関する意識啓発の醸成	
06	0			
07	0			
08	0			
09	0			
10	0			

(2) 視点別評価

効率性	事業費の削減余地はないか	1 事業費の削減余地はない
	事業の外部化(民営化・業務委託等)はできないか	2 外部化に向けて検討できる事業がある
	関連・類似する事業の統合はできないか	2 統合に向けて検討できる事業がある
妥当性	各事業の実施に対する市民ニーズはあるか	1 市民ニーズは変わらずにある
	民間によるサービスで代替できる事業はないか	4 法令等により、市に実施が義務付けられている
有効性	事業の上位施策に向けた貢献度はどうか	3 上位施策の貢献度を計ることはなじまない
公平性	受益者負担は公正・公平か	△.負担未導入 △-2 受益者はいるが、今後も公費により全額市が負担すべきものである
協働	市民等と協働して事業を展開しているか	○.協働実施済 ○-2 市民等と協働して適切に事業を実施している
		協働実施済の場合のパートナー 鎌倉市医師会、鎌倉市歯科医師会、鎌倉市薬剤師会

(3) 総合評価 ※最小事業評価を踏まえて、今年度以降の取組方針等を記載する

【今後の方針】	☐ 拡充	☐ 改善・変更	☒ 現状維持	☐ 縮小	☐ 休止・廃止
学校保健安全法を遵守しつつ、時代のニーズに合わせ実施内容を見直し効率的な実施を図る。					

【参考】

◎事業実施に係る主な指標

指標(単位)	鎌倉市立小学校での色覚検査の実施						単位	
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
学校保健安全法において、色覚検査は任意検査であるが、学校生活等で必要であるため、平成28年度(2016年度)から試行を開始し、令和3年度以降は全校実施。	目標値	16	16	16	16	16	16	
	実績値	0	16	16	16	16		
	達成率	0	100%	100%	100%	100%		

指標(単位)							単位	
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
	目標値							
	実績値							
	達成率							

◎他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項								
団体名	鎌倉市							
他市実績								

当該事業実施に伴う 他市比較に関する考え方	
--------------------------	--